

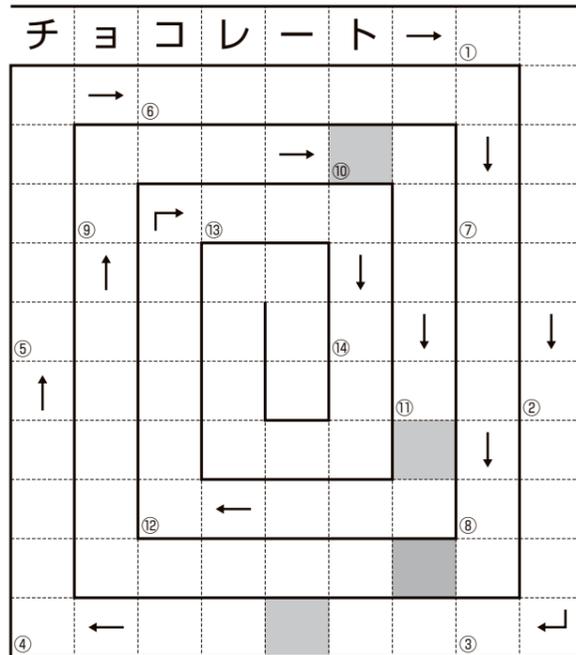
親子ふれあいクイズ

もんだい

- ①便器やトイレの部屋を磨くこと。トイレシートは流せるタイプか必ず確認してね!
- ②給水器を置いていても、〇〇〇〇からでる水道水を飲みながら猫ちゃん (P2を見てね)
- ③お金を貯める箱。お年玉はここにに入れて貯めておこう。
- ④大津市でもたくさん採れる野菜。今回のクッキングにつかっているよ (P8を見てね)
- ⑤願い事をしたら叶う? 星。
- ⑥大津市大石にある橋。瀬田川の急流を空海が白鹿を背に乗せて岩を飛び渡ったという伝説から名づけられています。
- ⑦幸福やHAPPYの別の言い方。
- ⑧この橋には鳥がとまらない? (P4を見てね)
- ⑨梅の咲き出すところにホーホケキョと鳴く小鳥。
- ⑩〇〇〇〇検査計画を公表します (P6を見てね)
- ⑪ペットボトルなどの〇〇〇〇〇〇をやめて、マイボトルを持ち歩こう!
- ⑫手を洗う場所のこと。(企業局が9月に設置した給水スポットにも併設しています)
- ⑬鳥を英語でいうと?
- ⑭月4回犬猫の飼い方講習会を実施しているセンターの名前 (P3を見てね)

しりとりや要領で下のヒントを参考にして①から⑭の答えを下のマスにうず巻き状に入れてください。(1マスにひらがなかカタカナを一字)

例: かさ→さくらんぼ→ぼうし
 全ての答えを入れてから□の文字を並べかえると、あることばになります。それを答えてください。(ヒントは、ガスはここを通過して、みんなのお家に届くよ!)
 今回は2月のイベントといえばバレンタインデー。チョコレートからスタート!



こたえ

クイズの応募方法

ハガキ等に下記の内容を記入してください。

切手	5	2	0	8	5	7	5
〒	〒111-0001 大津市企業局						
宛先	〒111-0001 大津市企業局						
係	係						

- ①クイズの答え
- ②郵便番号
- ③住所
- ④氏名
- ⑤電話番号
- ⑥役立った記事
- ⑦分かりにくかった記事
- ⑧感想 (自由記入)

《締切は3月15日(火)消印有効》

前回のクイズの答え

前回11月1日に発行しました第125号のクイズの正解は「イチョウ」でした。170通の応募がありました。多数のご応募ありがとうございます。

お問い合わせご相談

水道、ガスの開栓・閉栓は、いつでもどこでもLINEで簡単に申請ができます。
☎077-528-2603 (お客様センター)
 窓口受付 平日のみ 9時から17時まで
 電話受付 平日 8時40分から18時30分まで
 土日祝 8時40分から17時25分まで(1月1日から1月3日を除く)

「親子ふれあいクイズ」正解者の中から抽選で20名の方に琵琶湖の形のクッキー「ピワサクレ」(九重味噌バター味)を進呈します。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

クイズの募集を通じてご提供いただきました個人情報、ご本人さまの同意なしに第三者に開示することは一切ありません。

お寄せいただいた感想は「パイプライン」等でご紹介させていただくことがあります。

当クイズはどなたでもご応募できますが、お一人様1通(回)のご応募のみを有効とさせていただきます。

※「大津市電子申請サービス」による応募もできます! 検索サイトにて「大津市企業局 126号クイズ回答」と入力し検索するか、右記の二次元バーコードからアクセスしてください。



今月の表紙

Instagram「#2102パイプライン表紙」で投稿のあった約50点の中から、お水を美味しく飲む猫ちゃん写真を表紙に選びました。ありがとうございました!
 写真提供者: STUDIO96(代表:黒河内隆太郎さん) モデル:愛猫 キキちゃん 25歳♀

企業局でんごん板

お引越し等に伴う水道・ガスの使用開始、中止の手続きや支払い方法の変更は、オンライン手続きが便利です!

オンライン手続きのメリットは、24時間365日手続きができることです。お時間があるときに、いつでもどこからでも手続きができるので、ぜひ、ご利用ください。

◎水道・ガスの使用開始、中止の手続き



登録には大津市公式LINEの友達登録が必要です。登録後、申請手続きのタブから水道・ガスの手続きをタップしてください。



◎上下水道・ガス料金のお支払い手続き



押印が不要
 即日登録
 銀行が開いていない時間にも手続きができる



お問い合わせ先 お客様センター ☎077-528-2603

水質検査計画を公表します

お客さまに安心して水道水を利用していただくため、水質管理課ではさまざまな水質検査を行っています。これらの検査内容を定めた令和4年度水質検査計画は、3月に大津市ホームページ内の企業局ページに掲載するほか、浄水管理センター(水質管理課)でもご覧になれます。

お問い合わせ先 水質管理課 ☎077-524-1644

ガスの安全点検

ガスを安全に安心してお使いいただくため、定期的(4年に1回)にお客さま宅のガス設備の点検を実施しています。点検時間は、異常がなければ15分程度です。点検には、企業局発行の業務従事者証を携帯した委託業者が、毎日の検温やマスク着用等による新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで伺いますので、ご協力をお願いします。

※メーター検針時の『ご使用量のお知らせ』(検針票)に、安全点検の予定を記載しています。

点検月	点検予定地域
2月	今堅田一丁目~三丁目、本堅田六丁目、堅田一丁目~二丁目、衣川一丁目
3月	衣川二丁目~三丁目、仰木二丁目~七丁目、仰木の里一丁目~七丁目、仰木の里東一丁目~二丁目
4月	仰木の里東三丁目~八丁目、雄琴一丁目~六丁目、雄琴北一丁目~二丁目、千野一丁目~三丁目、苗鹿一丁目
5月	苗鹿二丁目~三丁目、木の岡町、日吉台一丁目~四丁目、下阪本四丁目~五丁目

(地域によっては、一部変更になる場合があります。)

お問い合わせ先 維持管理課 ☎077-528-2610